

# 治水・利水の変遷

# 筑後川における主な水害

	荒瀬上流 流域平均雨量 (mm/48h)	荒瀬 最高水位 (m)	荒瀬流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害状況
昭和28年6月	520	不明	9,100	未曾有の大洪水 筑後川沿岸一帯大被害 浸水家屋95,524戸
昭和54年6月	380	6.97	4,600	全半壊家屋12戸 浸水家屋1,426戸 田畑の浸水14,736ha
昭和57年7月	270	6.64	4,200	全半壊家屋25戸 浸水家屋3,912戸 田畑の浸水2,418ha
平成2年7月	310	6.39	3,800	全半壊家屋60戸 浸水家屋13,312戸 田畑の浸水5,026ha

『荒瀬（あらせ）』地点は、筑後川の治水上の基準点（河口からの距離 62.1km）

# 昭和28年6月西日本水害(1)

筑後川では、藩政時代以降、明治22年7月、大正10年6月、そして昭和28年6月に甚大な水害が発生。特に昭和28年水害では死者147人という悲惨な災害となった。

死者：147人

流失全半壊家屋：12,801戸

浸水家屋：95,524戸

破堤：26箇所（直轄管理区間）

被災人口：54万人



久留米市旭町



久留米市旭町

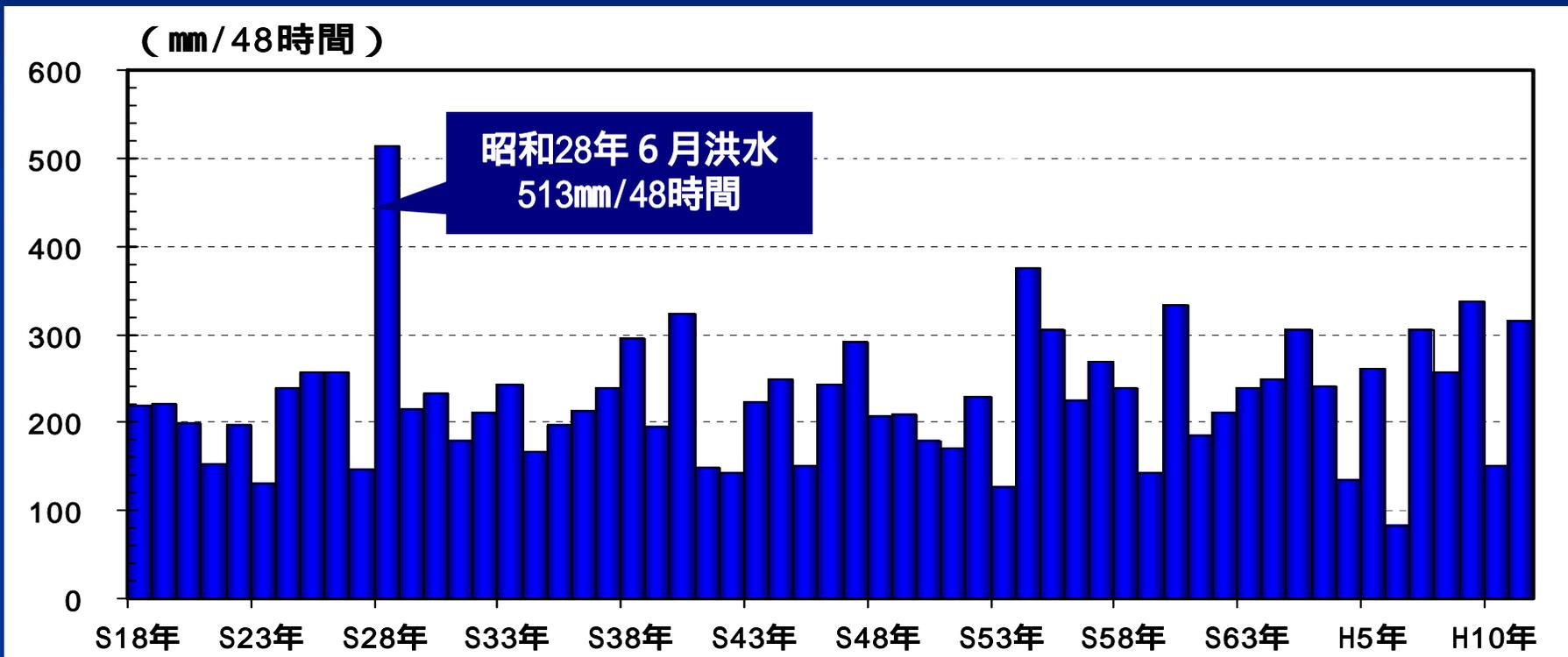
# 昭和28年6月西日本水害(2)

昭和28年6月の豪雨では、堤防の決壊などによる洪水氾濫等により、平野部のほとんどの地域が浸水被害に遭っている。



# 昭和28年以降の降雨状況

筑後川では、昭和28年以降、死者を伴う水害は発生していないが、大雨に対する備えは、今なお不十分である。



昭和28年 6月洪水  
513mm/48時間

## <近年の主要水害>

平成2年7月

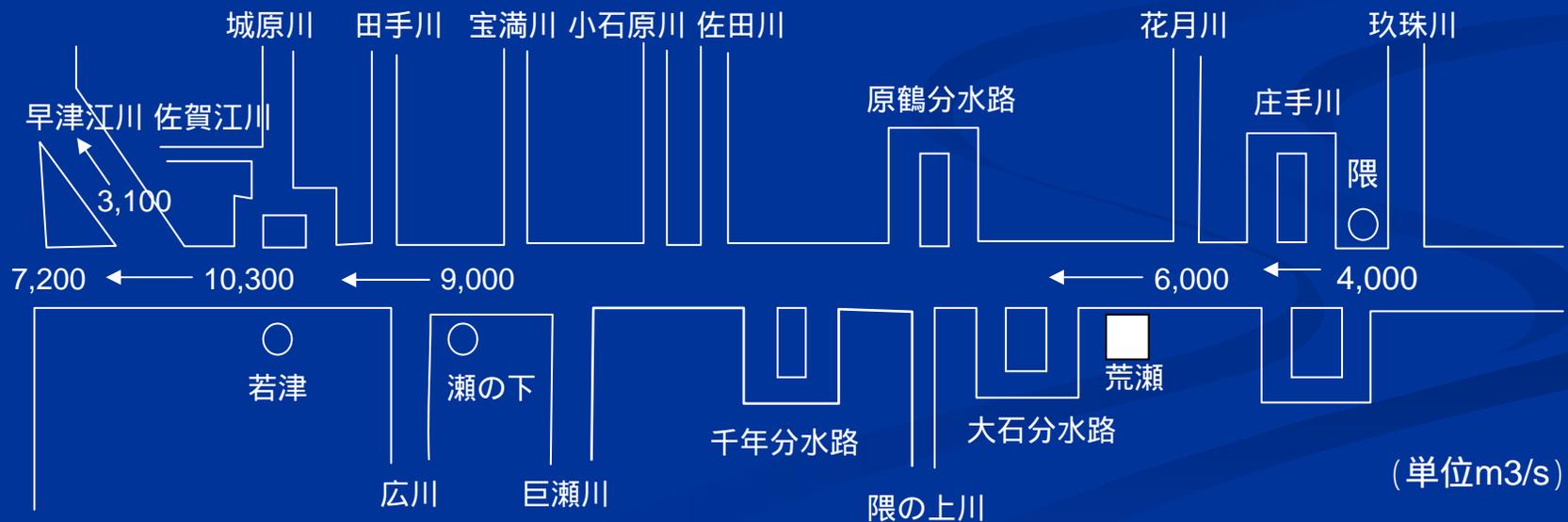
荒瀬地点流量：3,740m<sup>3</sup>/s、床上浸水 937戸、床下浸水 12,375戸、家屋損壊 60戸

平成5年6月

荒瀬地点流量：4,175m<sup>3</sup>/s、床上浸水 487戸、床下浸水 1,517戸

# 基本高水流量の変遷

計 画	治水基本計画	工事实施基本計画		河川整備基本方針
年	昭和32年	昭和40年	昭和48年	平成15年
計画決定の起因	昭和28年6月洪水	新河川法第16条による	第1回改訂	河川整備基本方針策定による
基本高水流量	8,500m <sup>3</sup> /s	8,500m <sup>3</sup> /s	10,000m <sup>3</sup> /s	10,000m <sup>3</sup> /s
計画高水流量	6,000m <sup>3</sup> /s	6,000m <sup>3</sup> /s	6,000m <sup>3</sup> /s	6,000m <sup>3</sup> /s



筑後川計画高水流量図（筑後川水系河川整備基本方針 平成15年）

# ダム整備による治水

昭和28年6月大水害を教訓として、洪水対策を主目的とした松原ダムと下笠ダムが昭和48年に完成。これにより、筑後川の安全性が向上。

下笠ダム 流量を最大  $1,590\text{m}^3/\text{秒}$  減少 ( $1,940\text{m}^3/\text{秒}$   $350\text{m}^3/\text{秒}$ )

松原ダム 流量を最大  $1,860\text{m}^3/\text{秒}$  減少 ( $2,910\text{m}^3/\text{秒}$   $1,050\text{m}^3/\text{秒}$ )

下笠(しもうけ)ダム



松原(まつばら)ダム



# 流下能力向上による治水対策



## 【分水路】

川幅が狭く、洪水疎通能力の低かった中流域の抜本的な治水対策として、昭和42年に大石分水路、昭和54年に原鶴分水路が完成。洪水疎通能力が向上。

## 【引 堤】

久留米地域の治水対策として平成5年に東櫛原地区の引堤が完成。川幅が約75m拡大され洪水疎通能力が向上。

